

気象警報発令時の登下校について

見出しのことについて、下記のように対応していただくようお願いいたします。

1. 午前7時現在に、「暴風」・「大雨」・「洪水」の警報が「明石市」に発令中の場合。

生徒を自宅に待機させて、学校からの連絡を待ってください。

午前7時のNHK、サンテレビのニュースまたは、気象庁のホームページで判断してください。

（報道機関によっては、「明石市」ではなく、従来通り「播磨南東部」等の表現をすることもありますのでご注意ください。）

緊急連絡用電話確保のため、学校へのお問い合わせはお控えください。

2. 午前中に、警報が解除された場合。

学校は、その時の状況で、登校させるかどうか判断し、学級の連絡網によって連絡します。

3. 正午までに、警報が解除されない場合。

臨時休業とします（臨時休業の決定、翌日の予定を連絡網で回します）。

4. 始業時刻以降に、警報が発令された場合。

発令時刻、気象状況等を考慮し、学校が対応を決定します。

※強い地震が発生した時（震度5弱以上を目安）は、登校前については、被害状況に応じて登校を判断してください。また、すでに登校している場合は、学校において安全を確保し、状況に応じて措置します。

※なお、登下校には、くれぐれも交通安全などに気をつけ、速やかに行動するよう留意させてください。

本通知は、学級連絡網とともに掲示等、保管しておいてください。

※給食については、午前9時までに解除にならない場合は、給食を中止します。

※午前中に警報が発令した場合、給食を食べずに下校する場合があります。警報発令の心配がある場合は、ご家庭で昼食がとれるご準備をお願いします。